

浜松市公告第941号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成25年10月22日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ浜松市野店

浜松市東区天王町1981-26

2 変更した事項

(1)大規模小売店舗の名称

(変更前)

ケーズデンキ浜松本店

(変更後)

ケーズデンキ浜松市野店

3 変更年月日

平成25年10月5日

4 変更する理由

店舗名称変更のため

5 届出の日

平成25年10月15日